

## 簡易受託研究のご案内

当所では、受託研究に比べて簡便な事務処理によって受付する「簡易受託研究」を実施しています。簡易受託研究では、複数の試験や分析および加工を組み合わせて課題の解決を図ります。

### 受付の手順

- (1) 依頼試験と同様に、お申込には当所の利用者登録が必要です。未登録の方は、総合受付でご登録ください。
- (2) 通常の依頼試験では解決できない課題をお持ちの方は、研究員にご相談ください。「簡易受託研究」のご利用が適切と判断される場合、試験等の内容に応じて研究員が料金を算定いたします。当所での料金算定や貴社における支出決裁に時間がかかる場合には、後日研究員が必要な手続きをご案内いたします。
- (3) 試験等の内容や実施期間ならびに料金についてご了承いただけましたら、研究員にお申し込みください。
- (4) 研究員が作成した「簡易受託研究申込書」に記載された内容（テーマ名、実施期間、料金、報告書受領方法等）をご確認のうえ総合受付に提出してください。
- (5) 報告書を作成し、請求書を同封して郵送いたします。研究員の解説を受けるため当所で報告書を受領される場合は、請求書のみ郵送いたします。
- (6) 銀行振り込みにて料金をお支払いください。振込口座番号ならびに振込期日は請求書に記載されています。

簡易受託研究の受付手続きについてのご質問は、下記の総合受付にお問合せください。

電話 0725-51-2525